## 【商標法:論点】

複数の指定商品を有する出願に対する先願先登録商標に基づく拒絶理由とこれに対する対応策、特に補正、出願の分割(審決取消訴訟段階のものを含む。)についての理解を問うとともに、販促品と商標法上の商品概念ないし商標的使用、商標権の効力の及ばない範囲、先使用による商標の使用をする権利について問い、商標法の多面的な理解度をみる。

(1)設問(1)について 指定商品の削除補正 出願の分割 先願商標権の譲受けの交渉等

## (2)設問(2)について

審決取消訴訟係属中の出願の分割の具体的方法

- (イ) 審決取消訴訟係属中の出願の分割について
- (I) 分割の対象となる商品の選択とその理由(分割に際しての原出願の補正の性質と遡及効の有無(最判平 17.7.14 の理解))

## (3)設問(3)について

販促品と商標法上の商品概念ないし商標的使用 商標権の効力の及ばない範囲 先使用による商標の使用をする権利